

-
- 種 別 : 個人
 - 法人名 : ムーンバット株式会社
 - 部 署 : 経理チーム
 - 役 職 : チーフ
 - 氏 名 : 田中 正樹
-

■コメント:

公開草案第 45 号 36-2 に記載のある、キャッシュ・フロー計算書の第 1・第 3 四半期での開示の省略に伴う減価償却・のれん償却の注記についてだが、結局の簡素化には至らない結果になるのではと感じる。

本来、キャッシュ・フロー計算書の記載を省略可能とすることは、開示もさることながら、実務者としては、作成に要する時間の短縮化、会計監査人による監査にかかる時間の省力化により実務的に時間・労力の短縮化をはかり開示のスピード化、その他の開示内容の更なる精度向上を目的にしているとかんじていたのだが、部分的にキャッシュ・フロー計算書の数値を開示するのであれば、結果的に全体としてのキャッシュ・フロー計算書を開示せずとも実務的に作成せざるをえず、当然開示内容の整合の確認を行う為、会計監査人はキャッシュ・フロー計算書と注記対象となる減価償却費、のれん償却の価額が整合しているかレビューせざるを得ず、開示を省略するのみで作業に要する時間の短縮は図られず意味をなさないのではと感じる。

せめて、減価償却費・のれん償却を損益計算書関係の注記必須項目程度に留め置かれるならば、キャッシュ・フロー計算書の注記記載から外れる為、真の意味での省略となるのではと感じる。但し、公開草案第 45 号にはその辺の記載場所等の記載が触れられていないので細かいながらも触れてであると混乱が避けれるのではと感じる。